

# えひめのくらし

— 一生計費モニター通信 —

No.160

2009年6月1日発行



平成 21 年 5 月 21 日より裁判員制度が始まりました。全国の 50 の地方裁判所及び 10 の地方裁判所支部（立川，小田原，沼津，浜松，松本，堺，姫路，岡崎，小倉，郡山）で裁判員裁判が実施されます。私たちが裁判員に選出された場合に、身近なことが気になります。そんな、気になることを、少し調べてみました。

**Q/裁判員になって仕事を休んだために、会社を辞めさせられないかと心配です。⇒A** 裁判員の仕事に必要な休みをとることは法律で認められています（労働基準法 7 条）。また，裁判員として仕事を休んだことを理由に，解雇などの不利益な扱いをすることは法律が禁止しています（裁判員法 100 条）。

**Q/子どもを預かってくれる人がいない場合は辞退できるのですか。⇒A** 小さなお子さんがいらっしゃる方で，ほかに面倒を見てくれる人がいないなど，裁判員に選ばれるとお子さんの養育に支障が生じる方は，辞退の申立てをすることができます。しかし，子どもを預けることができるのであれば，辞退の申立てはせずに裁判員として裁判に参加したいとお考えの方は，裁判所近隣の保育所の一時保育サービス

**Q/日当は，いくら支払われるのですか。⇒A** 日当の具体的な額は，選任手続や審理・評議などの時間に応じて，裁判員候補者・選任予定裁判員については 1 日当たり 8000 円以内，裁判員・補充裁判員については 1 日当たり 1 万円以内で，決められます（裁判員の参加する刑事裁判に関する規則 7 条）。たとえば，裁判員候補者の方については，選任手続が午前中だけで終わり，裁判員に選任されなかった場合は，最高額の半額程度が支払われるものと思われます。

参照 最高裁判所 HP

# 4 がつ の データ (2009年4月分)

## 世帯の状況

		2008年 4月	2009年 3月	2009年 4月
調査対象数(世帯)		196	211	201
世帯主年齢(歳)		45.3	45.7	45.9
平均家族数(人)		3.8	3.8	3.8
世帯主 職種	公務員	12.2	14.7	13.9
	会社員	72.4	69.7	70.1
	自営業等	6.6	7.1	7.0
	無職	8.7	8.5	9.0
世帯主 年齢	20~29歳	1.0	0.5	1.0
	30~39歳	32.1	29.9	28.4
	40~49歳	39.8	42.2	41.3
	50~59歳	15.8	15.6	16.9
	60歳以上	11.2	11.8	12.4

## 実支出

	2008年 4月	2009年 3月	2009年 4月
合計	<b>495,160</b>	454,170	495,976
消費支出	347,300	329,397	352,288
食費	54,142	54,863	56,131
住居費(家賃・ローン)	51,647	39,723	38,410
住居費(その他)	15,243	14,271	26,522
水・光熱費	18,648	19,785	18,718
被服費	14,860	13,331	15,906
保健医療費	8,386	8,278	7,333
理容衛生費	8,761	9,431	8,097
交際費	18,912	20,537	16,815
交通費	4,577	4,963	3,528
通信費	14,895	17,158	15,745
教育費	63,724	54,707	70,813
教養娯楽費	15,807	15,294	18,376
職業費・こづかい	27,545	28,165	28,345
自動車関係費	21,808	24,277	22,822
その他	8,346	4,616	4,727
非消費支出	<b>147,860</b>	124,773	143,688
税金	44,018	21,372	44,239
社会保険料	48,939	46,493	50,330
私的保険料	47,966	50,275	41,699
その他非消費支出	6,937	6,633	7,420

## 実収入

合計	457,154	432,263	472,360
給料(夫)	298,864	307,832	303,024
(妻)	34,787	35,092	37,065
賞与(夫)	0	2,796	0
(妻)	0	0	0
公的年金(夫)	25,299	0	27,968
(妻)	16,040	52	15,714
自家営業	18,243	18,358	18,171
家賃・地代収入	5,827	6,811	8,518
パート・アルバイト収入(夫)	1,380	625	1,299
(妻)	26,110	24,268	25,256
同居家族からの収入	4,811	6,277	2,566
私的年金(夫)	3,084	2,538	5,334
(妻)	1,295	3,208	806
その他の収入	21,415	24,405	26,638

## 別掲

積立・定期預貯金	29,657	24,924	25,879
----------	--------	--------	--------

## 再掲

住宅ローン返済額	26,279	26,326	26,250
住宅以外借入金返済	5,222	3,789	3,487

## 特別収入

--	--	--	--

## 特別支出

住宅外構工事			1,312,511
--------	--	--	-----------

# 4月のおたよりから

- ☆ 4月は年金や固定資産税の納期で大変です。浄化槽の点検もあったし。年金が毎年少しずつ上がるのもやっぱりきついです。でも、頑張って乗り切っていかなければ……。今月からやっと、インターネットに加入しました。今まで、通信費が大変だからと我慢してきたんだけど、やっぱり今はパソコンができないと困りますよね。(27歳)
- ☆ こまめに家計簿を記入するようにしているが、なぜか使途不明金が多い。このお金はどこへ言ったかと、頭を抱え計算しなおすがやっぱりかなり合わない。来月からはもっと徹底していきたい。(31歳)
- ☆ 今月は子どもの学資保険の年払いや固定資産税年払い+出産費用とまとまった出費が重なった。まあ、事前申請していたので、出産費用も少なく一安心。実家で、甘えているので食費は少なく終われた。家に帰ると、また忙しい日々になると思う。産休の間は、節約しながら頑張ろうと思う。(31歳)
- ☆ 次男が小学生になった。今までかかっていた保育料をなんとか貯金へまわそうと思っている。来年は長女が入園するので、この1年、頑張って貯蓄の年にしたい。(35歳)
- ☆ 末っ子が(3人目)ようやく小学校に入学しました。ランドセルこそ買いましたが、机は親戚のお古が回ってきたし、体操服も、鍵盤ハーモニカも、画材も、算数セットも兄2人のお古でまかなえたので(入学式のスーツ、兄のお古)大きなお金は動かない?!春になりました。
- 夫が「1週間くらい連休があったら、子どもたちと思い切り遊べるのになぁ……」と、言いますが、この不景気の中、零細企業の夫にそのような休みがあったら別の意味でもっと悩むと思うよ!と、答えました。定額給付金や子育て応援手当をもらっても、高速ETCで割引になっても、散財できるほど、気持ちが大きくなるのは景気のせい……としかいえない今日この頃です。(37歳)
- ☆ 家族3人でいつも5万円超していた食費が久しぶりに4万5000円ほどになりました。外食を減らしたことがよかったです。料理もマンネリ化しないように、料理本を見ながら安い食材でいろいろなレシピに挑戦しています。今月も頑張ります。(39歳)
- ☆ 入学、進学による学用品の買い揃えで、今月は教育費が増えていきそうです。ましてや私立になると、学用品に加え制服が高額になるとのこと!!学校に行き勉強するだけなのに、デザイナーズの高額な制服が必要なのか疑問です。(40歳)

☆今年の春は花粉症で苦しまなくてすみ、とても体が楽でした。去年までは薬を飲んでいても、花がつまって大変でした。会社の人に、近くの病院で注射をうってもらったら大変効いたと聞いて、行ってみました。これが、私には効いてよかったです。

☆今年から我が家の家計簿をつけ始め、どんなところに多く支出しているか、概ね分かったような気がする。厳しい現実、いっそう無駄な支出を抑えなければと実感している。(45歳)

☆2人の子どもが、大学生となり家を離れてしまった。夫と二人暮らしがはじまり、リフレッシュを兼ね、夫婦水入らずの初旅行に出かけました。美しい景色に感動をし、とてもよい旅行だったが、次に出かけるために、また、家計簿記入を頑張ろう。今までは記入することが目標だったが、来月からは旅行費用捻出のためという大きな目標ができた。(52歳)

☆我が家はCATVに加入した。料金が少しでも安くなるように一年分一括払い、子どもの通信教育の教材も一年分の一括払い。少しでも安くと思い、一括払いを選んできたが、こんなにも4月の支払いに集中するとは……。あやうく銀行口座の残高がなくなり引き落とし不可能になるところだった。(52歳)

なくなり引き落とし不可能になるところだった。(52歳)

☆思いがけない入院で医療費がかさみ、家計が苦しくなりました。入院したことで、より健康に気をつけるようになり、生命保険の見直し、住まいの環境と家賃が納得できるか、どうなのかなど、生活全般を見直すよい機会となったと前向きに考えていこうと思います。(34歳)

☆今月はお姉ちゃんの念願の夢だったレオマワールドへ。チケット代は高かったけれどゴープさんを利用して何百円か安く変えたし。ETC効果で高速代も安かったし……。下の子ができて3年。どこにもつれて行ってあげれてなかった。でも、お姉ちゃんのはしゃぐ笑顔を見て、来て良かったと思いました。(37歳)

☆モニターのごほうびを4年程ためていました。娘のスーツをその商品券で買い、その分の現金で香港旅行に行った時ブランドのバックを購入。少しはいいりましたが、自分へのごほうびにずっとほしかったものをやっと手に入れた喜びはひとしおです。



編集 愛媛県生計費調査委員会

発行 えひめ勤労者生活情報センター

〒790-0066 松山市宮田町 125 番地

TEL 089-933-2871

愛媛県生活協同組合連合会

〒790-8543 松山市朝生田町 3-1-12

TEL 089-931-5207